

令和4年5月25日

名取市定例記者会見資料

名取市

産後ケア事業のご案内

産後のお母さんの心身のケアや育児の支援等を行い、安心して子育てができるよう、日帰りによる育児のサポートを受けることができるサービスです。



利用対象

市内に住所を有する、生後6か月までの乳児とその母親で、家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられず、産後に心身の不調や育児不安等がある方

*医療行為が必要な方は対象外です。



サービスの内容

主にお母さんの心配事やお子さんの体調に合わせた支援を行います。

- ① お母さんの健康状態のチェックや休息
- ② 乳房ケアや授乳などの確認・相談
- ③ 育児の実技指導・相談
- ④ 育児相談窓口やサービスの紹介



利用期間等

期間：出産後から6か月の間

日数：3日間まで
(利用できる施設は1か所になります)



利用までの流れ

利用を希望される方は、事前に利用申請をしてください。母子健康手帳をご持参ください。

～申請から利用までの流れ～

- ①申請書記入（ご本人がお越しになれない場合は、ご家族の方が申請することもできます）
*申請書はホームページからもダウンロードできます
- ②利用状況確認
- ③審査
- ④利用決定
利用承認通知書を郵送します
- ⑤利用予約
市または実施施設と日程調整し、予約します
- ⑥サービス利用
利用承認通知書と母子健康手帳を実施施設に提出してください
- ⑦サービス終了後、利用料金納入



実施施設

春ウイメンズクリニック・スズキ記念病院
仙台赤十字病院・仙台ソレイユ母子クリニック



利用料金

1回 900円

(所得により減免があります)

※自己負担金は県の助成により半額となります。

※利用料金の支払いは、利用終了後に保健センターから納付書をお送りしますので、金融機関にお振込み願います。

※サービス利用年の1月1日に、名取市に住所がない方は、前市町村の「課税証明書」が必要です。

お問い合わせ・申請窓口

名取市保健センター
名取市増田字柳田244
TEL：022-382-2456

